

飯能市立飯能第一小学校等建替え 及び複合化に関する協議会

令和5年度

第2回 会議資料

令和5年12月1日

資料項目

1. 今年度の目標（再確認）
2. 複合施設の配置(案)について

今年度の目標

複合施設の建設に係る「基本計画」の策定

【基本計画の項目】

- 1 基本的な視点
- 2 施設ごとの整備方針 } 前回(6月)の協議会で決定
- 3 複合施設の配置 } 今回協議、決定
- 4 各フロアの規模と構成 } 3月までに協議、決定

基本的な視点

複合施設ならではの利点を生かし、**夢**ある基本計画へ

1 コンパクト&使い勝手の良さの実現

- ・ 3施設の複合化
- ・ 施設の多機能化・高機能化
- ・ 相乗効果を生み出す共有スペースの整備

2 「未来へつなげる地域の交流拠点」の実現

多様な人々が集う性格上...

- ・ 交流の生まれる空間的仕掛け
- ・ 防犯及び事故防止対策の徹底

2つの基本的な視点を踏まえ、関係者の皆様の連携協力による策定を基本とする。

検討状況

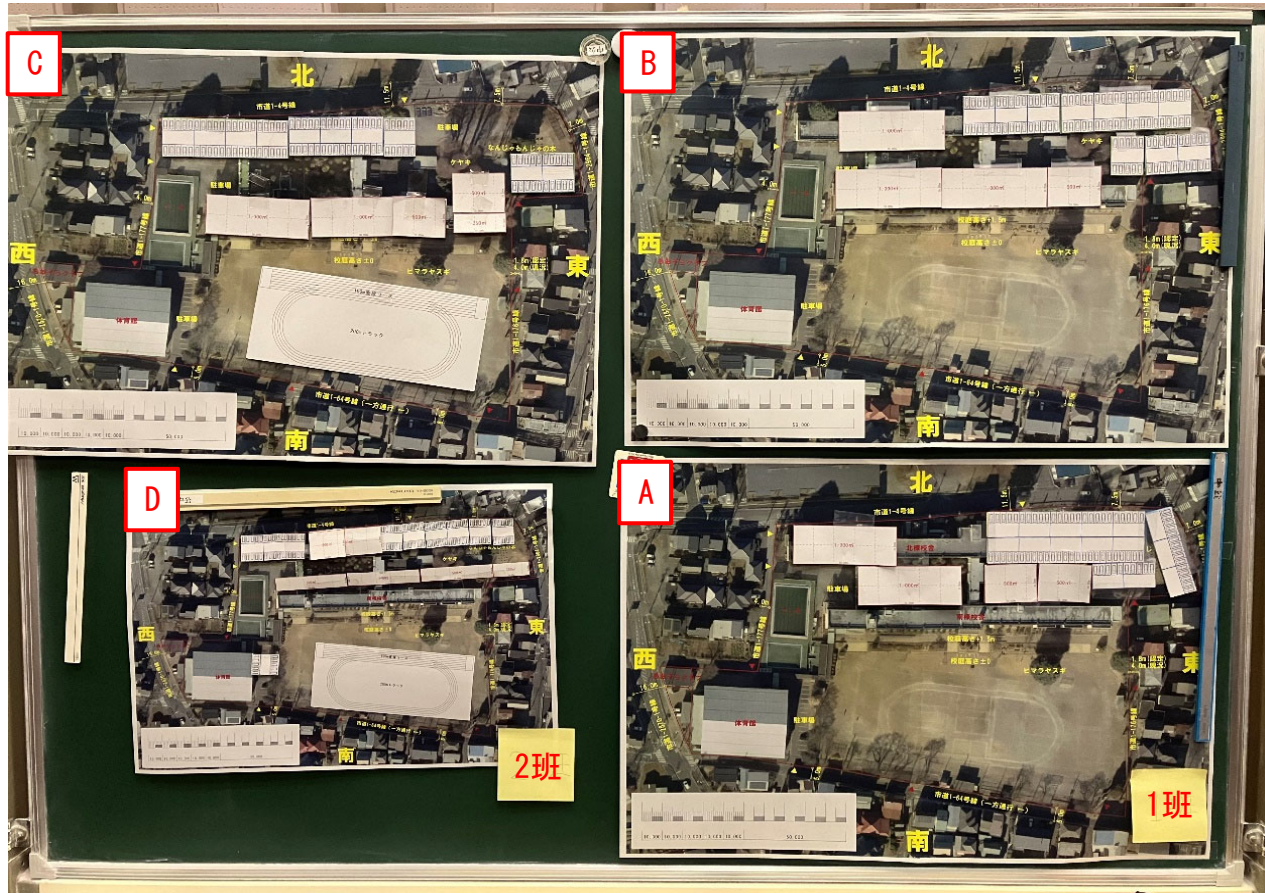
学校・児童クラブ検討会議及び、地区行政センター検討会議を各2回開催したほか、両検討会議の合同会議を1回開催し、複合施設の配置等について議論した。



※ 9月22日に開催した合同検討会議でのワークショップの様子

複合施設の配置（案）

別紙資料を参照。



【1班A案】
(北側配置)

- ・北側道路の車両の交通を妨げないような車両のアプローチとする。
- ・校庭は南側、小学校を体育館側、行政センターを東側に配置し、小学校と行政センターをブリッジでつなぎ、圧迫感を抑えられるように抜けや開放的な1階を造る。
- ・階数は3階で抑える。

【1班B案】
(北側配置)

- ・小学校は体育館、プールに近い方がよい。
- ・プールの見える位置に行政センターを配置してしまうと、視線が気になる。
- ・校庭は南側に配置し、校舎を既存より北側に移動することで、野球場とサッカー場の広さを南北に確保して、同時に使用可能にする。

【2班C案】
(北側配置)

- ・健やかに生活できるように、南向きの教室は維持する。
- ・児童クラブは学校と分離して、一度学校から出て児童クラブに帰るという位置付けする。
- ・児童クラブは校庭等に入出入りしやすいように1階に配置し、同じ建物の2、3階を行政センターとして、利用者が児童の帰宅や活動を見守ったり、一緒に活動したりできるようにする。

【2班D案】
(北側配置)

- ・冬場の校庭の凍結を考慮し、日影にならないよう校庭は南側に配置する。
- ・教室を北側に配置しないことを考え、建物を東西に細長い形状にする。
- ・児童クラブは校舎から一度出ること、児童クラブと行政センターで関わりを持って活動することを考慮して校舎とは分離し、その北側に同じ建物で配置する。



【3班E案】
(北側配置)

- ・小学校は体育館、プールに近い位置に校庭に面してL型に配置する。
- ・児童クラブはプール北側の既存の位置に配置する。
- ・行政センターはプールへの視線を考慮して、少し離して北側に配置する。

【4班F案】
(北側配置)

- ・児童と外部利用者、駐車場との動線が交差しないように建物を配置する。
- ・児童は敷地南側からだけ出入りさせ、大人は敷地北側から出入りする。
- ・管理しやすいように校舎は1棟にして、場合によっては4階建でもよい。

【4班G案】
(南側配置)

- ・なるべく早く建てることを主眼において、校庭に校舎を配置する。
- ・南側に駐車場を配置して、高速道路のサービスエリアのように一方通行で流れるように計画する。
- ・南側の駐車場や東側の行政センターは最後に整備し、少しでも校庭を使えるようにする。

【4班H案】
(西側配置)

- ・西側に南北に長く校舎を、その東側に校庭を配置し、教室を東側向きに計画する。
- ・敷地の低いレベルに小学校、高いレベルに行政センター、児童クラブを配置する。
- ・昇降口は校庭側に面して配置して、歩車分離を図る。

北側配置6案 南側配置1案 西側配置1案

口敷地の考え方

計画地は、南東にある飯能駅周辺の商業地域、近隣商業地域を抜けた住宅ゾーンの入り口に位置しています。一方、北側の道路沿いには、現在飯能西中学校や飯能高等学校などの教育施設や飯能中央公園や飯能図書館などの地域コミュニティがあり、さらに本計画で飯能第一小学校、放課後児童クラブに加えて、地区行政センター、公民館機能を整備する。

そこで、基本理念「人づくり×まちづくり」に基づいて、この道路を教育・地域コミュニティのシンボルと位置付け、さまざまな地域交流・活動を支える道として整備し、地域とのつながりを一層高めながら発展できる学校を目指します。
現状の北側道路の歩道は幅員が狭いため、安全に登校できる歩道を整備するとともに、緑地帯と所々にはしらベンチ等を配置します。クラスごとに児童が管理する緑地帯にベンチなど活動スペースを合わせて計画する等、地域コミュニティを促進する計画を提案します。
また、計画地北東の突出部は、地域コミュニティの動的な空間から住宅ゾーンの静的な空間への結節点に位置するため交流ひろば（公園）として整備し、グリーンベルトを連続させる計画を提案します。

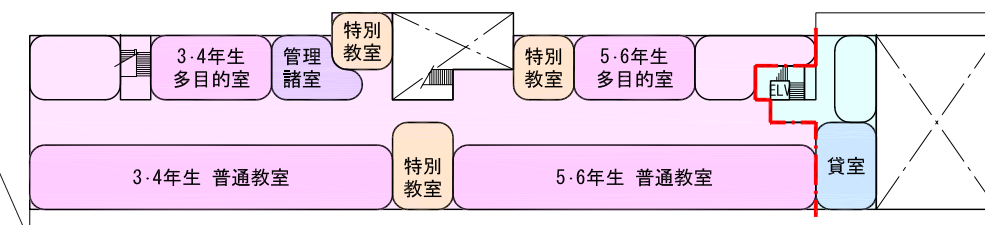
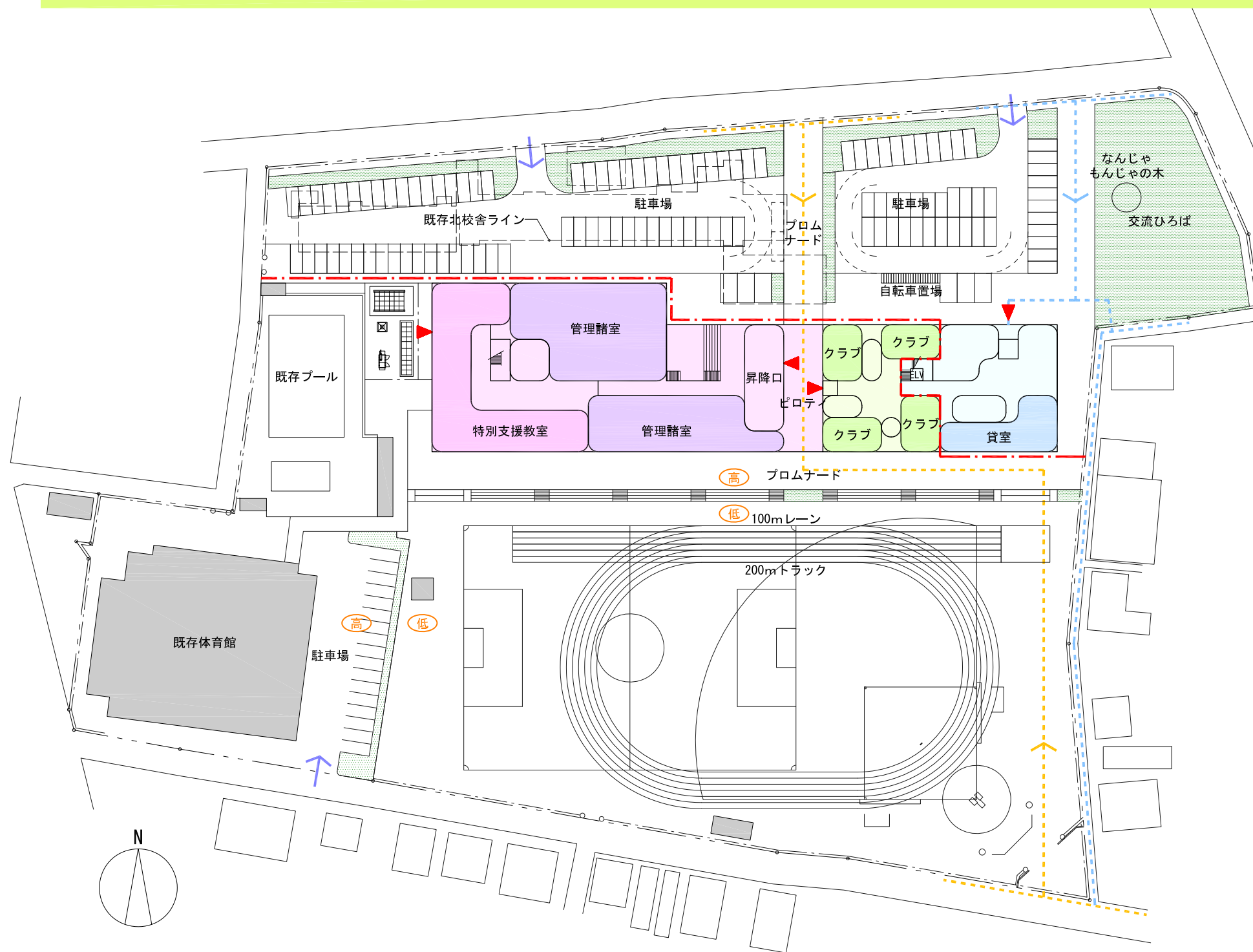


はしらベンチ

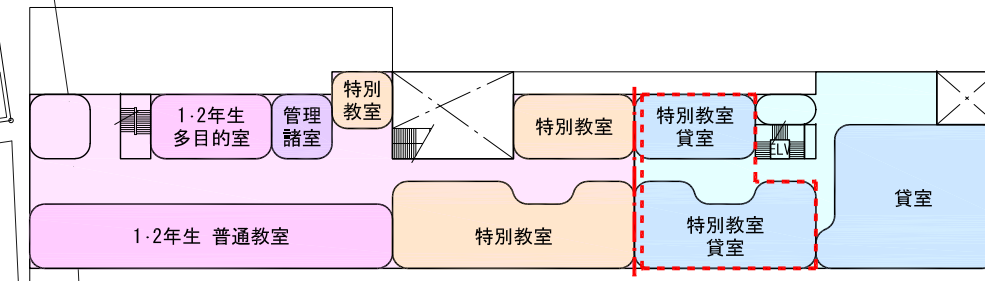


廃材木材を利用したベンチ等を設置した例 (IKEBUKURO LIVING LOOP)





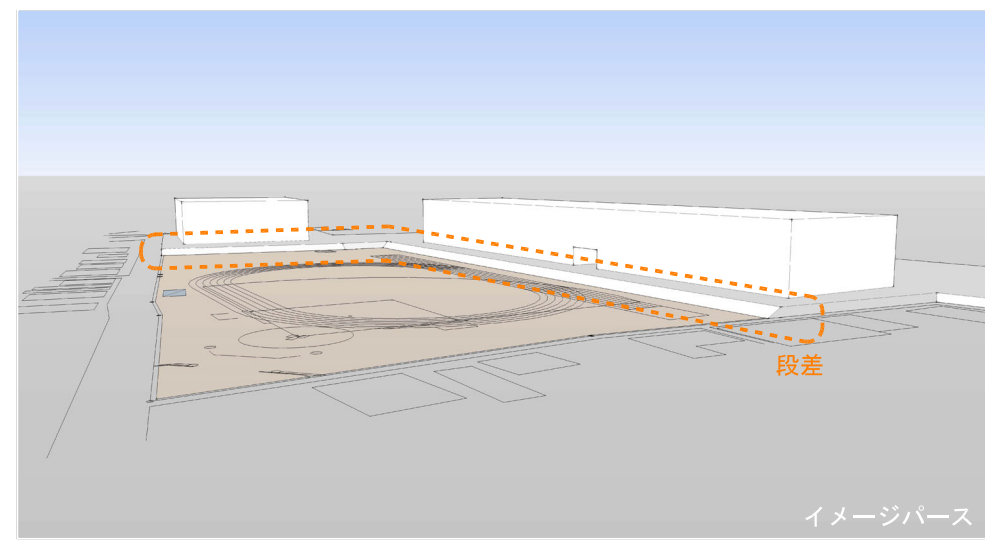
3階平面図



2階平面図

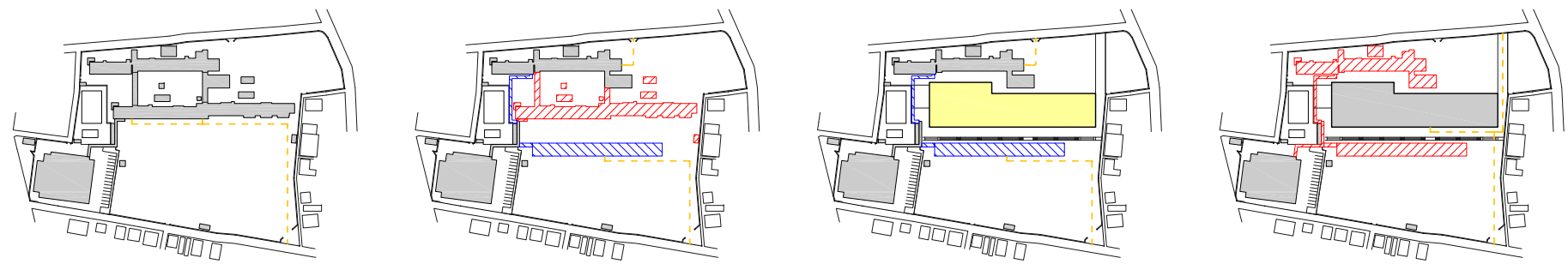
□配置・ゾーニングの特徴

- ・複合施設を計画地北側（既存南校舎部分）に集約して配置し、北側に駐車場スペース、南側に既存同様にゆとりあるグラウンドを計画します。
- ・複合施設の体育館、プール側に小学校、それに面して児童クラブ、交流ひろば側に行政センターを配置します。
- ・北側道路から建物前面までプロムナードを整備し、地域コミュニティを引き込むような計画とします。
- ・小学校と児童クラブの間にピロティを配置し、人だまりや雨天時の活動スペースなどに対応するとともに、災害時にも活用できるよう計画します。



イメージバース

□建替ステップ図



0 現況

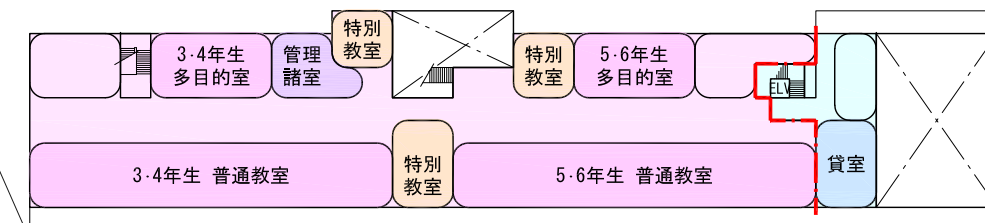
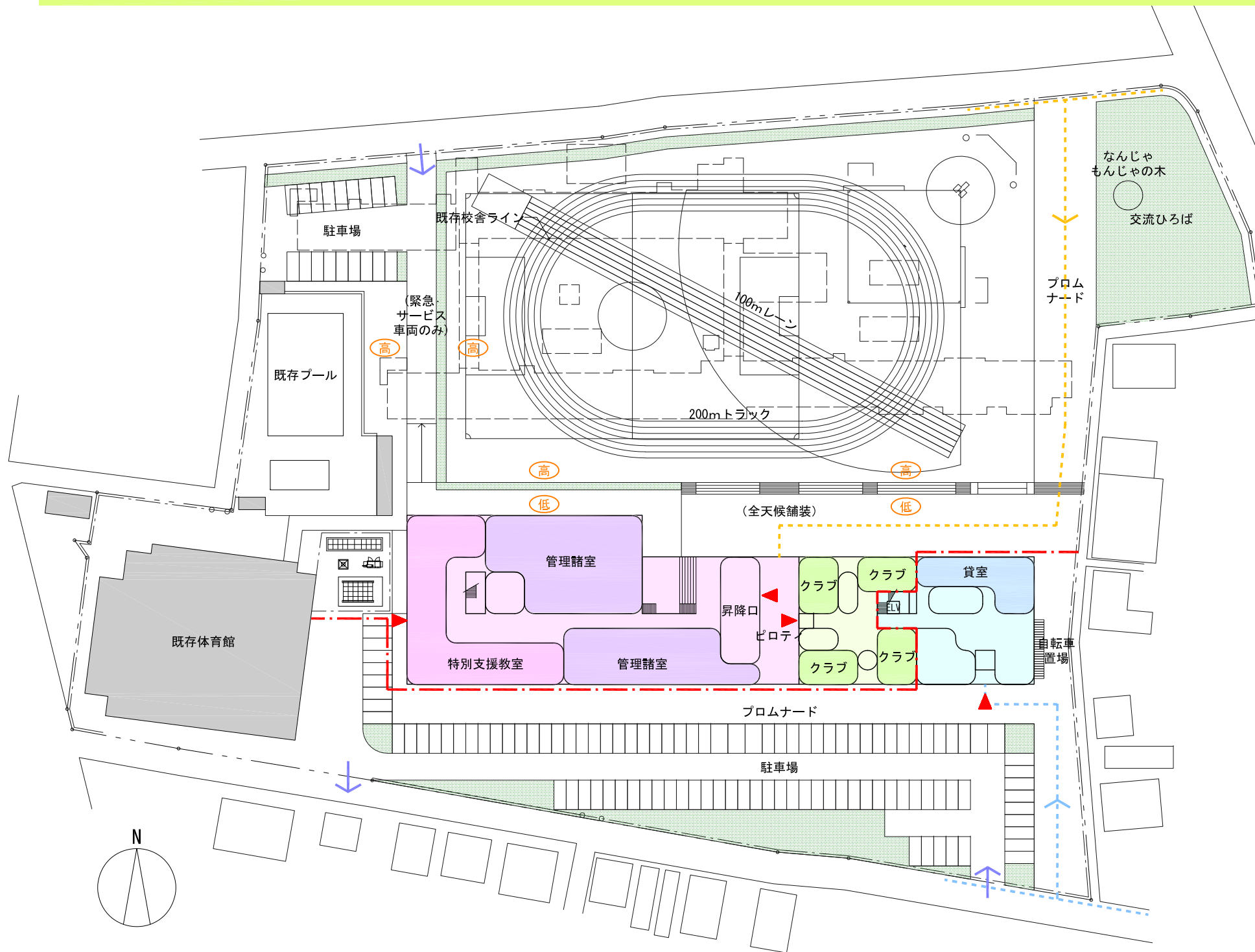
1 仮設校舎建設・南校舎等解体

2 複合施設建設

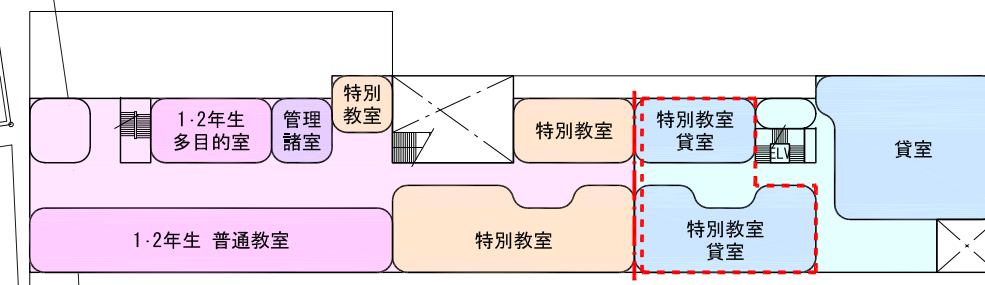
3 既存北校舎・仮設校舎解体

4 グラウンド整備・北側外構

- : 小学校
- : 児童クラブ
- : 行政センター
- : 新施設
- : 仮設校舎
- : 解体建物
- : 児童動線
- : センター利用者動線
- : 車両
- : セキュリティライン
- : 共用室



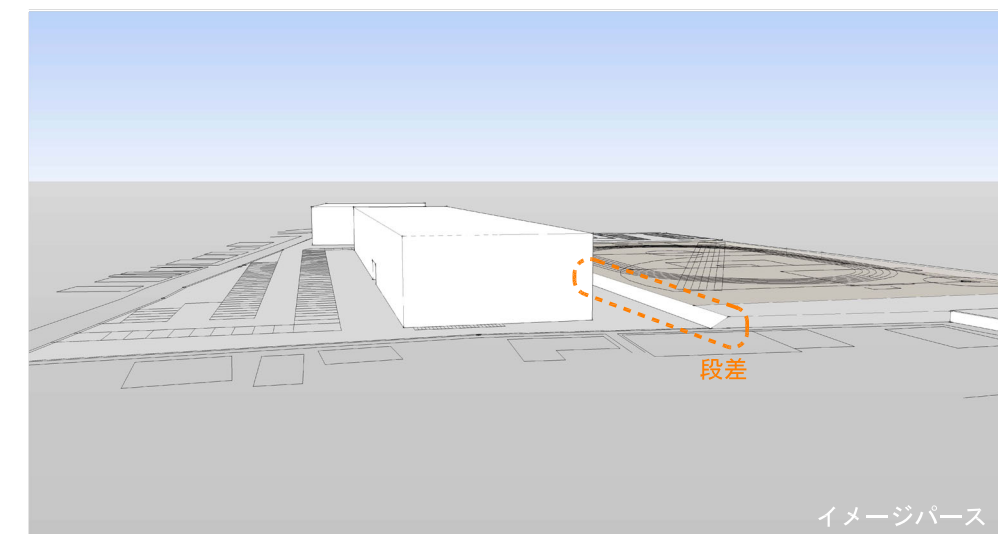
3階平面図



2階平面図

□配置・ゾーニングの特徴

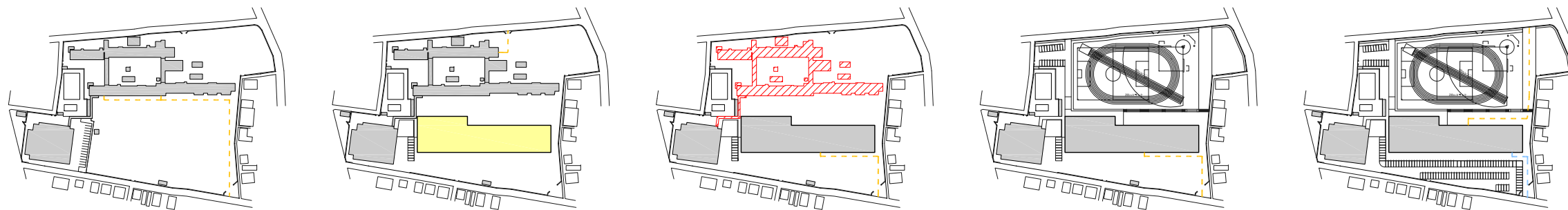
- ・複合施設を計画地南側（既存校庭部分）に集約して配置し、南側に駐車場スペース、北側にグラウンドを計画します。
- ・複合施設の体育館、プール側に小学校、それに面して児童クラブ、交流ひろば側に行政センターを配置します。
- ・小学校と児童クラブの間にピロティを配置し、人だまりや雨天時の活動スペースなどに対応するとともに、災害時にも活用できるよう計画します。
- ・仮設校舎建設や既存校舎解体がなくすぐ着工できるが、施設と校庭の位置を入替えるため、工事中は複合施設の南側部分を仮設校庭として使用する計画となる。



イメージパース

配置 兼 1階平面図

□建替ステップ図



0 現況

1 複合施設建設

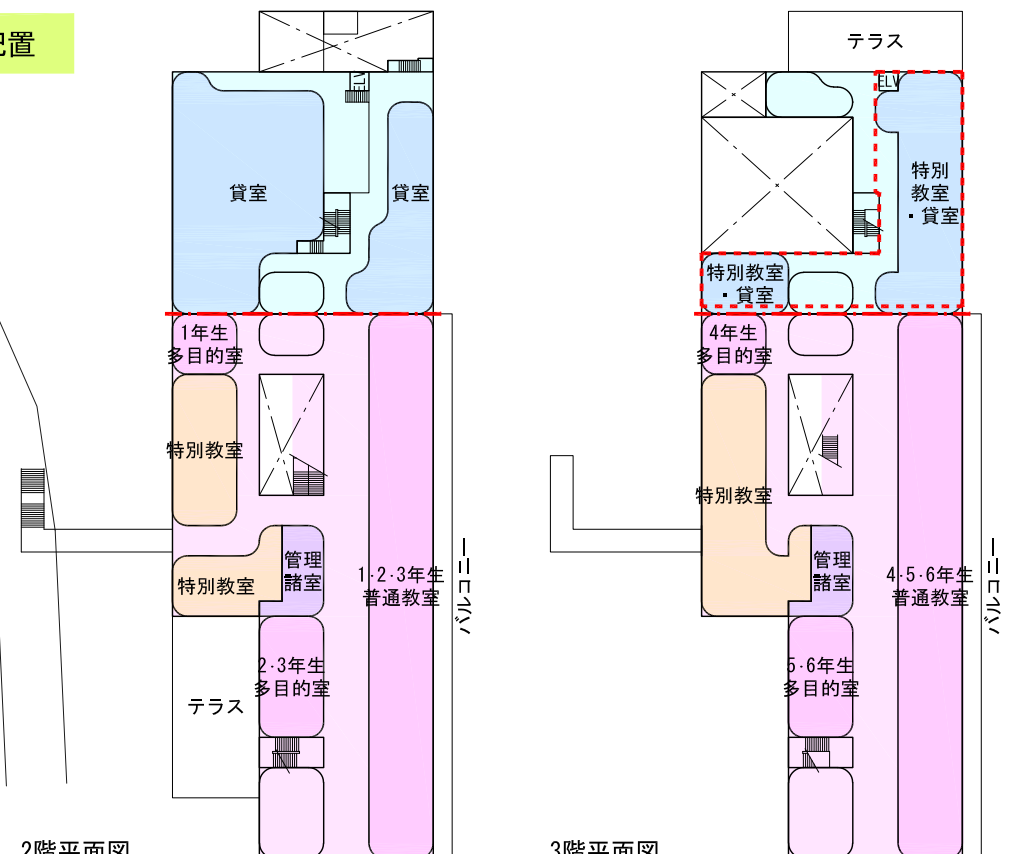
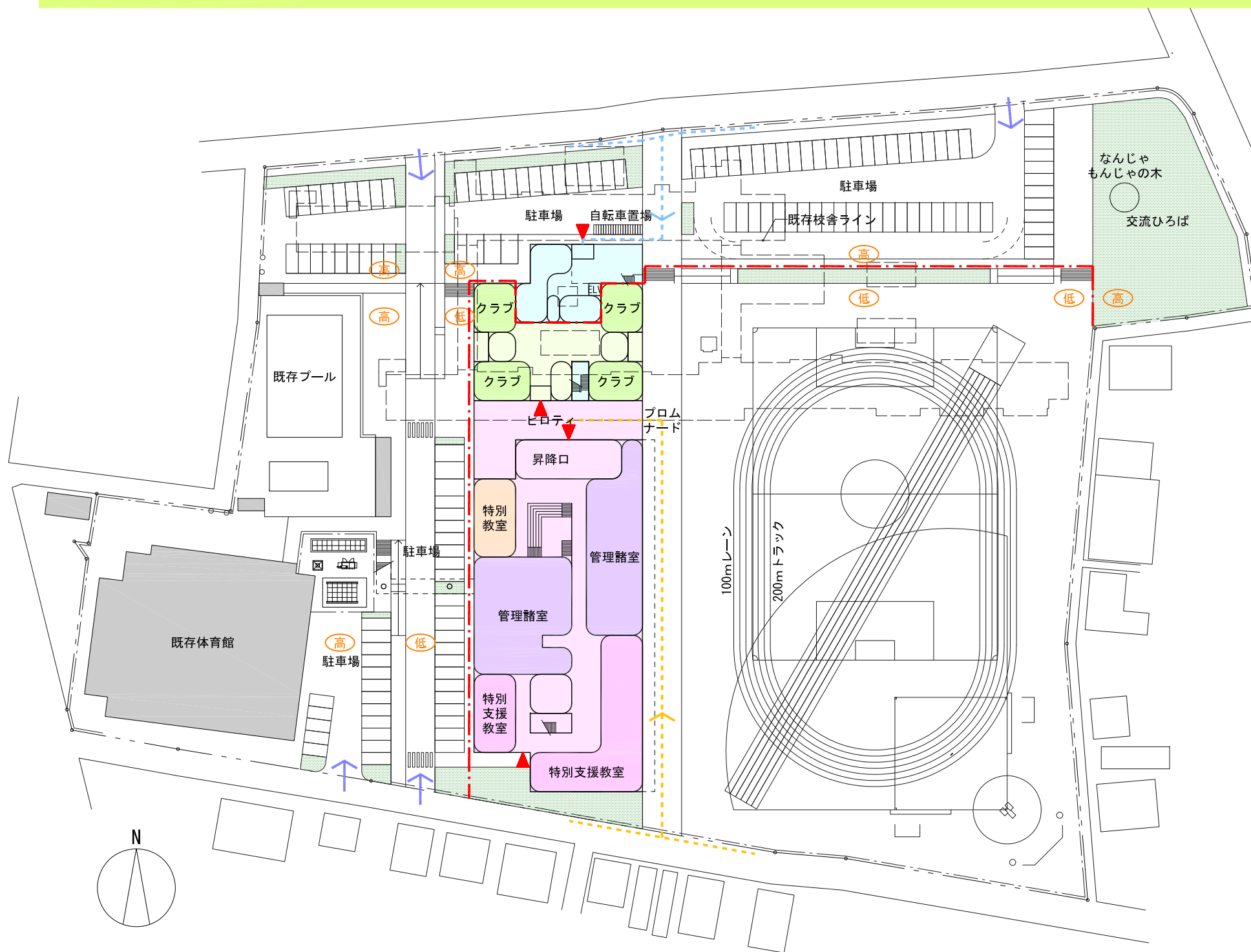
2 既存校舎解体

3 グラウンド整備・北側外構

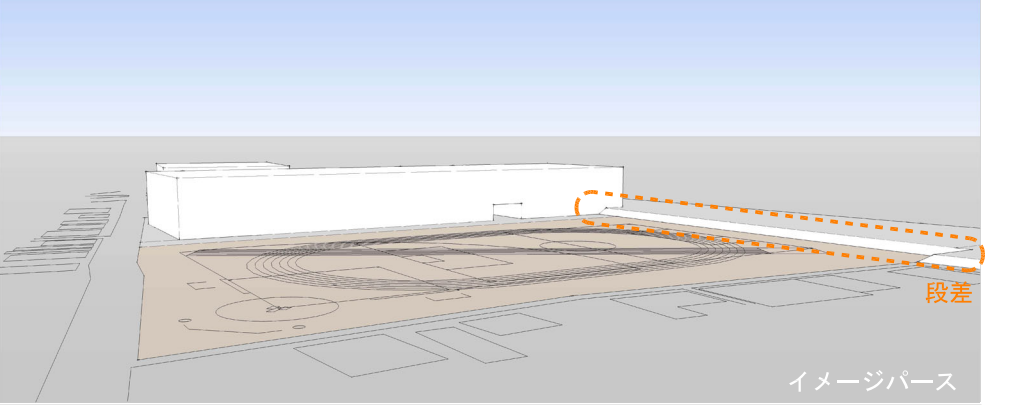
4 南側外構

- 小学校
- 児童クラブ
- 行政センター
- 新施設
- 解体建物
- 児童動線
- センター利用者動線
- 車両
- セキュリティライン
- 共用室

配置計画図 - 西側配置

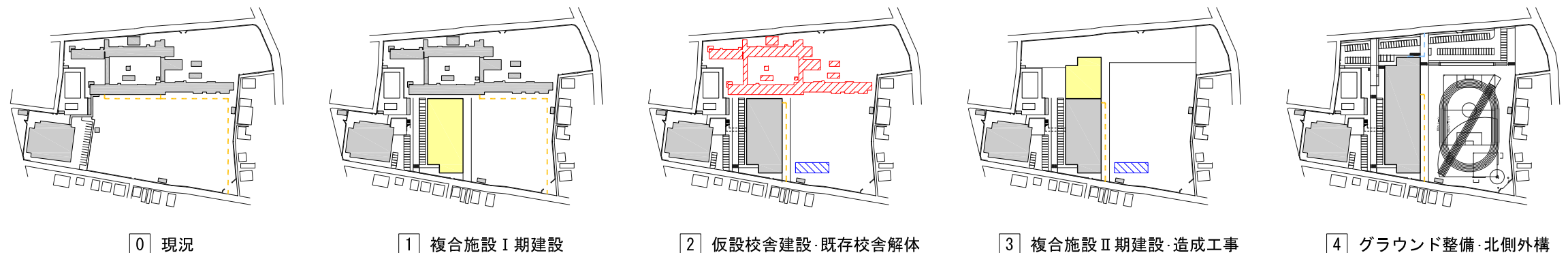


- 2階平面図 3階平面図
- 配置・ゾーニングの特徴
- ・複合施設を計画地西側に集約して配置し、東側にグラウンド、北側、西側に駐車場スペースを計画します。
 - ・複合施設南側に小学校、それに面して児童クラブ、北側に行政センターを配置します。
 - ・複合施設前面にプロムナード、裏面に車道を北側道路から南側道路まで整備し、地域コミュニティを引き込むような計画とします。
 - ・小学校をⅠ期、児童クラブおよび行政センターをⅡ期に分け、既存校庭部分にⅠ期工事をすぐ着工することができる。
 - ・計画地に南北で高低差があり、グラウンドをフラットに利用するために開発行為許可申請や造成工事が必要となる。

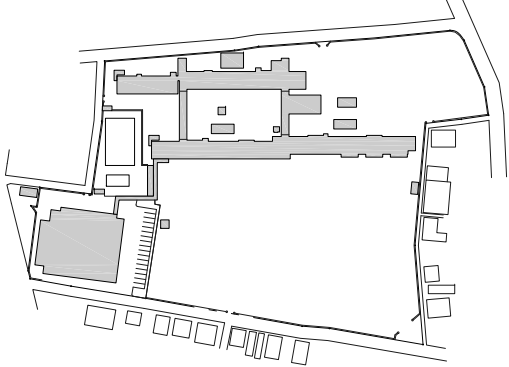
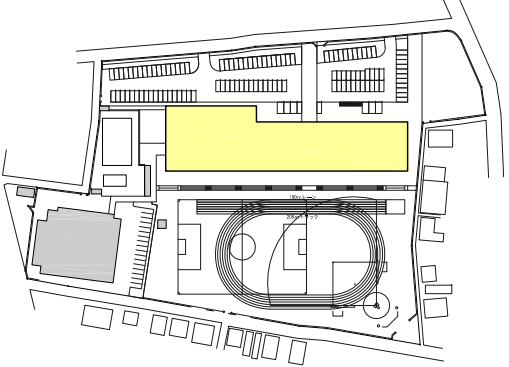
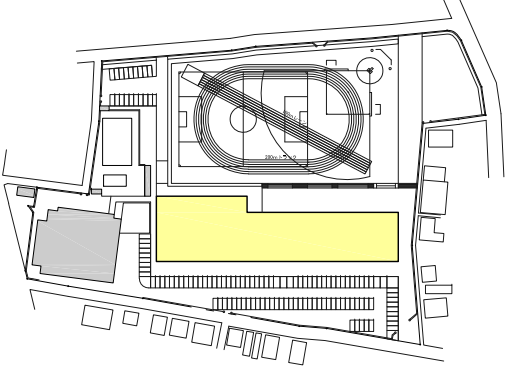
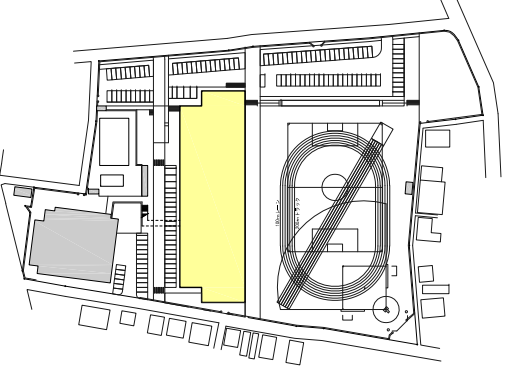


配置 兼 1階平面図

□建替ステップ図



- : 小学校
- : 児童クラブ
- : 行政センター
- : 新施設
- : 仮設校舎
- : 解体建物
- : 児童動線
- : センター利用者動線
- : 車両
- : セキュリティライン
- : 共用室

現況		北側配置	南側配置	西側配置
				
計画の概要		<ul style="list-style-type: none"> 複合施設を3階建に集約して、計画地北側（既存南校舎部分）に配置 既存体育館側に小学校、それに面して児童クラブ、交流ひろば側に行政センターを配置 既存北校舎および給食室は新施設工事中利用 	<ul style="list-style-type: none"> 複合施設を3階建に集約して、計画地南側（既存校庭部分）に配置 既存体育館側に小学校、それに面して児童クラブ、交流ひろば側に行政センターを配置 	<ul style="list-style-type: none"> 複合施設を3階建に集約して、計画地西側に配置 南側に小学校、それに面して児童クラブ、北側に行政センターを配置 小学校をⅠ期、児童クラブ・行政センターをⅡ期に分けて段階的に建設
仮設建物の要不要		△（既存南校舎＋仮設通路）	◎（なし）	○（児童クラブ）
移転見込み回数		○（学校2回）	◎（新施設への1回）	○（児童クラブ2回）
総事業費の見込み	仮設建物	△（既存南校舎＋仮設通路）	◎（なし）	○（児童クラブ）
	造成工事	○（段差を南側に移動）	○（段差を南側に移動）	△（新グラウンドの一部切土が必要）
	工事範囲	◎（体育館周りは既存のまま利用可能）	△（敷地全体の整備が必要）	○（工区分けし段階的に建設）
全施設運用開始想定時期		○（南側配置＋6ヶ月程度）	◎	○（南側配置＋6ヶ月程度）
配置に関する主な検討事項	①既存体育館・プールとの連絡	○（既存と同様）	○（既存と同様）	○（ブリッジ建設）
	②新グラウンドの位置、広さ	◎（既存と同様）	×（新施設の日影、新施設からの視認性に支障あり）	○（新グラウンドの一部に切土が必要）
	③周辺環境との調和	◎（既存と同様）	×（住宅地側に新施設、駐車場を配置）	△（住宅地側まで校舎を建設）
	④敷地内段差の対応	◎（既存と同様）	×（新施設1階より校庭が高い）	○（新グラウンドの一部に切土が必要）
	⑤施設内段差の対応	◎（なし）	◎（なし）	○（施設内で段差解消が必要）
	⑥駐車台数の確保、位置	◎（北側に集約）	×（一方通行の南側道路側に計画）	○（北側、西側に分散）
	⑦明確な歩車分離	◎（交差なし）	◎（交差なし）	○（一部交差あり）
	⑧セキュリティラインの確保	◎（児童は南北両側から出入り可能）	○（児童は北側から出入り）	○（児童は北側から出入り）
	⑨工事エリアとの分離	○（既存校舎を利用しながらの工事）	△（工事車両の出入が南側道路）	△（工事車両の出入が南側道路）
	⑩工事期間中のグラウンドへの影響	◎（既存の1/2以上）	×（既存の1/4程度）	○（既存の1/3程度）
メリット		<ul style="list-style-type: none"> 既存と同様の使い方となり、既存を活かすことが可能。 グラウンドへの影響が最小限となる。 既存インフラ引込みが活用できる可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 仮設校舎や解体工事が不要で、すぐ着工できる。 工事期間が他案よりも短く、小学校の新施設での運用が早い。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校の仮設校舎や既存校舎の解体工事が不要で、すぐ着工できる。 工区分けをするため、小学校の新施設での運用が早い。
デメリット		<ul style="list-style-type: none"> 既存南校舎分の仮設校舎、既存北校舎から仮設校舎まで仮設通路が必要となる。 仮設校舎建設、南校舎解体後の着工となるため、小学校の新施設での運用が他案より遅い。 	<ul style="list-style-type: none"> 工事着工からグラウンド整備完了までの概ね3年間グラウンドが使用できない。 校舎よりもグラウンドの方がレベルが高くなるため視認性や雨水排水等に支障がある。 既存インフラ引込み位置と調整が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 既存南校舎に影響ない校庭部分に小学校を建設するため小学校の計画に制限がかかる。 敷地内の段差を解消するため、開発行為許可申請や造成工事が必要となり、施設内でも段差解消が必要となる。 既存インフラ引込み位置と調整が必要となる。
総合評価		◎	△	○

※詳細検討および諸官庁協議等により、今後変更になる可能性があります。